

令和8年度ぐんま尾瀬入域協力金実証実験について

ぐんま尾瀬入域協力金実証実験協議会

1 群馬県の課題感と解決策の提案

【現状】

- ・二ホンジカや気候変動等による自然環境の変化に加え、木道など利用施設の老朽化が問題となっている。
- ・入山者の減少や経営者の高齢化に伴い、遭難救助や登山道整備の現場で重要な公益的機能を果たしてきた山小屋などの経営状況が厳しくなっている。
- ・少子高齢化や人口減少等の社会経済状況の変化による国や自治体の財政状況は厳しさを増している。

【課題】

- ・自然保護と利用環境維持のための**財源不足**
- ・財源不足による整備不足を要因とした**魅力低下**

【解決策の提案】

- ・**新たな利用者負担**（任意の協力金）により利用者が**保護・管理**に協力する仕組みづくり

（一例）群馬県が管理する歩道施設の現状 【R5-6群馬県実態調査による試算】

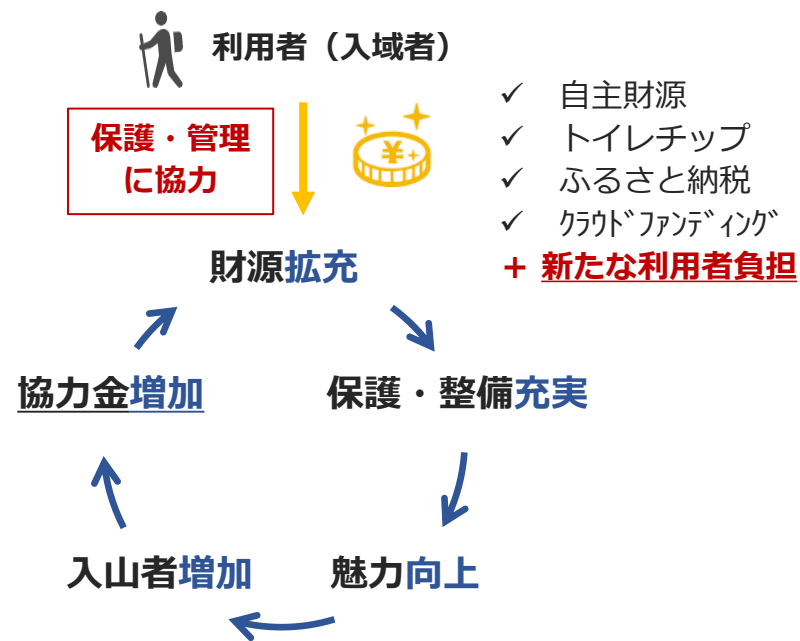
歩道施設の距離等から再整備に必要な今後の費用を試算



※1 工夫による削減とは、利用状況を踏まえた歩道施設の撤去や単線化等のこと。

※2 歩道施設の再整備費用は1mあたり20万円、耐用年数10年として試算。

新たな利用者負担でめざす好循環



（目的）尾瀬国立公園の活性化

- ・保護と利用の好循環の実現 = 楽しむほどに守られる
- ・みんなの尾瀬をみんなで守る意識醸成

2 検討及び実証実験のスケジュール

2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10) 以降
<p>群馬県</p> <p>《提案》 新たな利用者負担による公園維持管理手法の導入検討</p>	<p>群馬県・関係者 × 環境省 × 公園関係者</p> <p>試行方法等の検討</p>	<p>群馬県・関係者 × 環境省</p> <p>群馬県側で実証実験（試行） 課題抽出・分析 最適化</p>	<p>群馬県・関係者 × 環境省 × 公園関係者</p> <p>試行結果検証・協力金制度検討 【尾瀬国立公園協議会等で情報共有】</p>	<p>《提案》 群馬県側での実証実験結果等を踏まえ、尾瀬国立公園協議会に改めて提案予定</p>
<p>実証実験の進め方</p>	<p>基礎調査</p> <p>利用者アンケート調査 (R7.8月・回収率37.9%)</p> <p>先行事例調査 (資料収集・ヒアリング)</p> <p>会議開催</p> <p>群馬県尾瀬入域協力金等検討会義 (制度設計等)</p> <p>群馬県尾瀬入域協力金等検討に係る連絡調整会議 (情報共有・意見交換)</p>	<p>実証実験（1年目）</p> <p>基礎的な事項の実証 (協力率,収受方法,IT等)</p> <p>期間限定（短期）</p> <p>趣旨・制度の周知広報 (利用者の理解促進)</p> <p>会議開催</p> <p>検討会議・連絡調整会議を継続 (制度改善・意見交換)</p>	<p>実証実験（2年目）</p> <p>制度改善のための諸課題解決を重視した実証 (協力率向上,IT改善等)</p> <p>期間拡大（長期）</p> <p>収受主体による協力金の管理・分配機能の実証</p> <p>会議開催</p> <p>検討会議・連絡調整会議を継続 (制度改善・意見交換)</p>	

3 ぐんま尾瀬入域協力金について

尾瀬国立公園全体での新たな利用者負担制度の導入について検討するため、令和8～9年度で実証しようとする「ぐんま尾瀬入域協力金」の概要は次のとおりです。

1. 理念と目的

- ・群馬県尾瀬憲章の理念をふまえ、尾瀬を後世に引き継ぐため、保護と利用の好循環（楽しむほどに守られる）を実現する。
- ・みんなの尾瀬をみんなで守る意識醸成を図るとともに、特定主体だけでなく、利用者も財源を負担する管理運営体制を構築する。

2. 制度

任意の協力金

3. 対象者

尾瀬国立公園群馬県域から入域する利用者とする。ただし、福島県域から群馬県域に出域する利用者の協力も受け付ける。

4. 協力金額・收受方法

実証実験等を踏まえて協力金額の目安や收受方法を検討する。

5. 充当範囲・使途

尾瀬国立公園群馬県域で実施される木道の維持管理、登山道整備、自然景観の保全（二ホンジカ対策を含む）を基本とする。

6. 管理運営体制

收受主体として、ぐんま尾瀬入域協力金実証実験協議会を設置する。

4 令和8年度実証実験計画について

期 間：第1回実証実験（有人：収受員を配置）

8月10日(月)～19日(水)の計10日間（1日8時間程度）

第2回実証実験（無人：収受箱を設置）

9月11日(金)～20日(日)の計10日間（24時間）

場 所：①鳩待峠「道標付近」 ②大清水「第2売店前」

協力金額：**500円/口（目安）** ※協力者には協力者証を配布（第2回は設置式）

除外対象：子ども（中学生以下）、管理者等

方 法：現金及びキャッシュレス決済

評価検証：協力率の把握、協力金による影響など

実施主体：ぐんま尾瀬入域協力金実証実験協議会【事務局：群馬県】



①鳩待峠「道標付近」



②大清水「第2売店前」

5 ぐんま尾瀬入域協力金実証実験協議会について

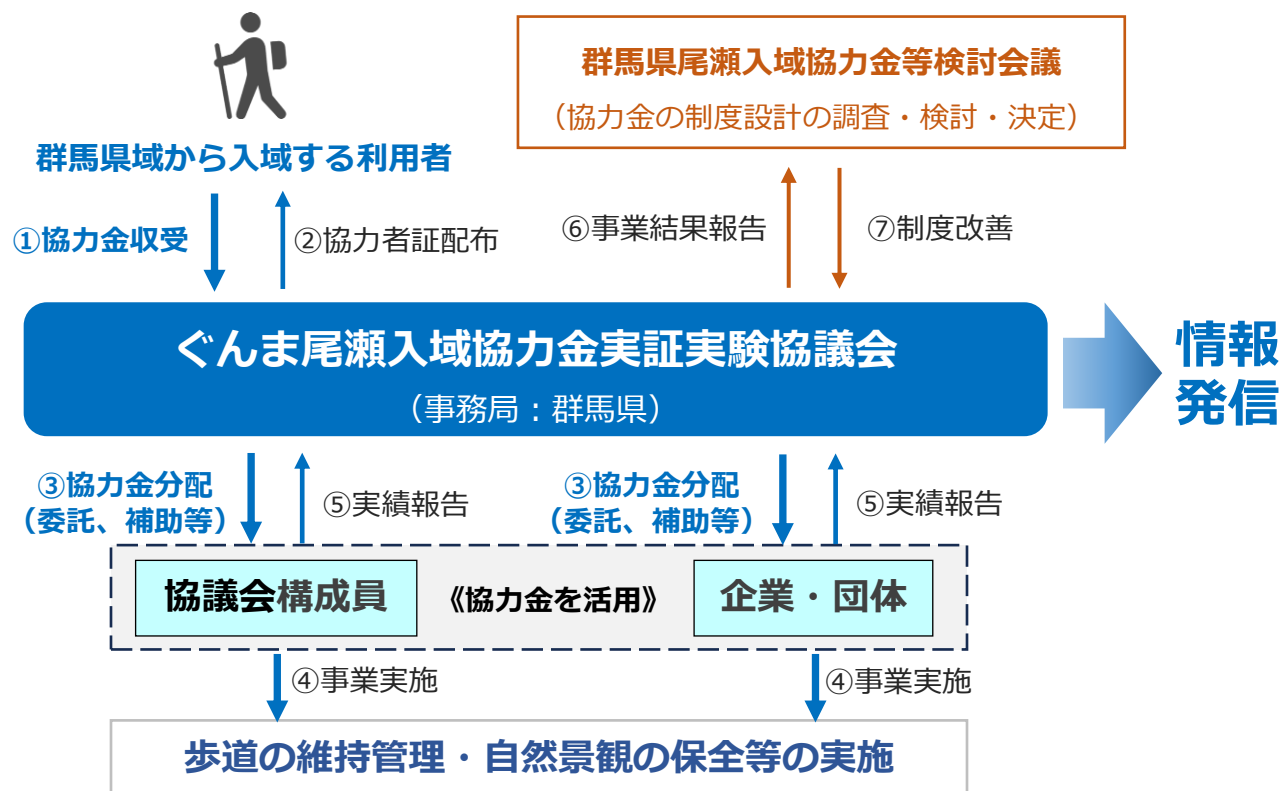
- 協力金の**收受主体**として次の事務及び事業を行うため、ぐんま尾瀬入域協力金実証実験協議会を設置する。
 - ・ぐんま尾瀬入域協力金の收受、管理（透明性確保）
 - ・実証実験にかかる情報発信、周知広報
 - ・ぐんま尾瀬入域協力金を活用した事業計画の策定（使途や分配方法を検討し決定）
 - ・事業計画に基づく事業（木道の維持管理、登山道整備、自然景観の保全（シカ対策を含む）等）の実施、報告

協議会構成員

- 行政機関・管理者
- 尾瀬で保全及び維持管理活動を実施する団体
- 有識者、オブザーバー

等

全体のスキーム



6 令和8年度実証実験における評価検証項目（案）

1. 協力率の把握

収受方法（有人・無人）ごとに、実際の協力率を把握

2. 協力金導入による影響

① 利用者の意識調査

アンケート調査等の実施

② トイレチップの変化（利用者負担を導入している既存制度）

③ 尾瀬国立公園の利用状況

来園者数の動向等を公表資料やヒアリング等を通して把握

3. 収受事務コストの確認、収受主体の機能検証

収受主体が協力金を適正に管理し活用するための運営体制、持続可能な制度設計に必要な改善策を検討